



公告

技術専門校の平成22年度の訓練生を次のとおり募集します。

平成21年9月28日

長野県知事 村井 仁

1 募集人員

募集人員は次のとおりとし、そのうち各訓練職種につき各技術専門校長が別に定める員数（募集人員のおおむね50パーセントを上限とします。）は、推薦入校試験による募集人員とします。

名称及び所在地	訓練課程	訓練職種（訓練科）	訓練期間	入校時期	募集人員
長野県長野技術専門校 長野市篠ノ井布施五明755-2 (〒388-8011) 電話 026 (292) 2341	普通	機械加工科 電気工事科 製版科 木造建築科	1年	4月	20人 20 20 20
長野県松本技術専門校 松本市寿北7-16-1 (〒399-0011) 電話 0263 (58) 3158	普通	電気工事科 自動車整備科 木造建築科 冷凍空調設備科	2年	4月	20 25 20 20
長野県岡谷技術専門校 岡谷市神明町2-1-36 (〒394-0004) 電話 0266 (22) 2165	普通	コンピュータ制御科	1年	4月	10
	短期	機械制御科	6月	4月	10
		電子制御科	6月	10月	10
長野県飯田技術専門校 飯田市松尾明7508-3 (〒395-0823) 電話 0265 (22) 1067	普通	自動車整備科 木造建築科	2年 1年	4月	20 20
長野県伊那技術専門校 上伊那郡南箕輪村8304-190 (〒399-4511) 電話 0265 (72) 2464	普通	メカトロニクス科 システム設計科	2年	4月	20 10
	短期	機械科	6月	4月	10
		パソコン活用科		10月	10
		6月	4月	10	
			10月	10	
長野県佐久技術専門校 佐久市高柳346-4 (〒385-0042) 電話 0267 (62) 0549	普通	機械加工科 機械製図科 コンピュータ制御科	1年	4月	10 10 10
	短期	N C 機械システム科	6月	4月	10
		10月		10	
		C A D / C A M システム科	6月	4月	10
		10月		10	
		コンピュータシステム科	6月	4月	10
		10月		10	
長野県上松技術専門校 木曽郡上松町大字小川3540 (〒399-5607) 電話 0264 (52) 3330	普通	木工科	1年	4月	40

2 一般入校試験

(1) 出願資格

ア 普通課程

次に該当する者（平成22年3月卒業見込みの者を含みます。）

学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

イ 短期課程

職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者

(2) 出願手続

ア 提出書類

入校願及び校長が必要と認める書類

イ 入校審査料（普通課程に限ります。）

入校審査料（2,200円）は、長野県収入証紙により納付してください（入校願にはって、消印はしないでください。）。

ウ 受付期間

次の表のとおり（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。なお、郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

訓練課程	受付期間
普通課程（長野県上松技術専門校木工科を除く。）	平成21年11月4日（水）から11月18日（水）まで
短期課程 長野県上松技術専門校 木工科	平成22年1月4日（月）から1月18日（月）まで

エ 提出先

入校しようとする技術専門校又は公共職業安定所（新規学卒者については、入校しようとする技術専門校に提出してください。）

オ 受験票の交付

(7) 入校願を受理したときは、受験票を交付します。

(1) 受験票は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入校者の選考

ア 方法

(7) 学力検査（普通課程に限ります。）

国語（国語総合（古文及び漢文を除きます。））及び数学（数学Ⅰまで）

(1) 職業適性検査

(ウ) 人物考査

イ 期日

訓練課程	期日
普通課程（長野県上松技術専門校木工科を除く。）	平成21年11月30日（月）
短期課程 長野県上松技術専門校 木工科	平成22年1月25日（月）

ウ 場所

入校しようとする技術専門校

(4) 合格者の発表

合格者の発表は次の表のとおりとし、選考を行った技術専門校に掲示して行うほか、合格者に通知します。電話等による問い合わせには応じません。

訓練課程	期日
普通課程（長野県上松技術専門校木工科を除く。）	平成21年12月7日（月）
短期課程 長野県上松技術専門校 木工科	平成22年2月1日（月）

3 長野県内在住者入校試験

(1) 実施校

長野県上松技術専門校

(2) 出願資格

次のいずれにも該当する者（平成22年3月卒業見込みの者を含みます。）

- ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- イ 長野県内に引き続き1年以上居住している者又は長野県内の公共職業安定所から受講指示を受けた者

(3) 出願手続

- ア 提出書類

2の(2)のアのとおり

- イ 入校審査料

2の(2)のイのとおり

- ウ 受付期間

受付期間は平成21年11月4日（水）から11月18日（水）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。なお、郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

- エ 提出先

長野県上松技術専門校又は公共職業安定所（新規学卒者については、長野県上松技術専門校に提出してください。）

- オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(4) 入校者の選考

- ア 方法

2の(3)のアのとおり

- イ 期日 平成21年11月30日（月）

- ウ 場所 長野県上松技術専門校

(5) 合格者の発表

合格者の発表は平成21年12月7日（月）とし、長野県上松技術専門校に掲示して行うほか、合格者に通知します。電話等による問い合わせには応じません。

4 推薦入校試験（高等学校長の推薦による選考）

(1) 出願資格

高等学校長の推薦があり、かつ、次の条件のすべてに該当する者

- ア 長野県内の高等学校を平成21年度に卒業又は卒業見込みの者又は長野県在住で高等学校を平成21年度に卒業又は卒業見込みの者
- イ 技術・技能者を目指し、入校意思が強い者
- ウ 人物が優れている者

(2) 出願手続

- ア 提出書類

(7) 入校願及び調査書

(1) 推薦書（高等学校長が作成し、封印したもの）

- イ 入校審査料

2の(2)のイのとおり

- ウ 受付期間

平成21年10月1日（木）から10月15日（木）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除きます。なお、郵送による場合は、受付期間最終日までの消印のあるものに限り受け付けます。

- エ 提出先

入校しようとする技術専門校

- オ 受験票の交付

2の(2)のオのとおり

(3) 入校者の選考

- ア 方法

(7) 職業適性検査

(1) 人物考查

- イ 期日及び場所

(7) 期日 平成21年10月23日（金）

(1) 場所 入校しようとする技術専門校

(4) 合格者の発表

平成21年10月30日（金）に、選考を行った技術専門校に掲示するほか、合格者に通知します。

電話等による問い合わせには応じません。なお、推薦入校試験の結果、合格しなかった者は、2に定めるところにより一般入校試験に出願することができます。

5 試験結果の開示について

この試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による開示請求はできませんので、受験者本人が開示を行う場所に直接おいでください。

（1）開示請求できる試験結果

科目別得点、総合得点、順位及び適性検査結果

（2）開示する期間

合否発表日から1年間

（3）開示を行う場所

受験した技術専門校

（4）必要書類

本人であることを証明できる書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、旅券等）を持参してください。

6 その他

（1）入校願等の用紙の請求及び出願についての問い合わせは、技術専門校又は公共職業安定所に行ってください。郵便により入校願等の用紙を請求する場合は、入校しようとする技術専門校に問い合わせてください。

（2）この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

（3）入校予定者が定員に満たなかった場合は、一般入校選考による第2次募集を行うことがあります。

人材育成課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成21年9月28日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 虫 病	みつばち	平成21年8月31日	1	木曽郡木祖村
		平成21年8月31日	2	木曽郡木祖村
		平成21年9月8日	2	上田市
		平成21年9月9日	3	安曇野市

園芸畜産課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成21年9月28日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
11月8日 (日)	午後1時 から 午後4時 まで	飯田会場	飯田市東栄町3108番地1 飯田勤労者福祉センター	50名
11月18日 (水)	午後1時 から 午後4時 まで	南佐久会場	佐久市下小田切124番地1 佐久市コスモホール	80名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

（1）受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を

添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月28日

長野県男女共同参画センター所長 高田千恵子

1 入札に付する事項

(1) 工事名

長野県男女共同参画センター受変電設備等改修工事

(2) 工事箇所名

岡谷市長地権現町4-11-51

長野県男女共同参画センター

(3) 工事概要

受変電設備及び舞台音響設備の改修

(4) 工期

着手日から90日間

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 長野県建設工事入札参加資格を有するもののうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

ア 電気・電気通信工事について入札参加資格を付与されてい

ること。

イ 電気・電気通信工事に係る資格総合点数が758点以上であること。

ウ 南信地区（諫訪、上伊那及び下伊那地方事務所管内）に本店を有していること。

3 関係図書等の縦覧期間及び場所

建設工事請負契約書（案）、設計図書、入札心得等を平成21年9月29日（火）から平成21年10月15日（木）までの日曜日及び月曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

岡谷市長地権現町4-11-51

長野県男女共同参画センター

電話 0266-22-5781

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月22日（木）午前10時

イ 場所 男女共同参画センター 第2研修室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して平成21年10月15日（木）午後5時までに提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の10分の6（契約金額のうち2億円を超える額については10分の5）の範囲内の額で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、

規則の規定による範囲内で部分払をします。

6 その他

詳細は、入札心得によります。

人権・男女共同参画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月28日

長野県環境保全研究所長 牧野内 生 義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

家庭における二酸化炭素排出状況実態調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成21年3月15日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本社又は営業所を有する者であること。

(5) 過去5年以内に、同種の業務を誠実に履行した実績を有すること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所安茂里庁舎 企画総務部

電話 026（227）0354

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月9日（金） 午後1時30分

イ 場所 長野県環境保全研究所安茂里庁舎 3階研修室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年10月5日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

環境政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月28日

長野県寿台養護学校長 金田弘子

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

寿台養護学校 屋根塗装工事

3 工事箇所名

長野県寿台養護学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 塗装工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 資格総合点数が783点以下であること。

ウ 木曽地方事務所、松本地方事務所又は北安曇地方事務所管

内に本店を有していること。

5 工期

着手日から約90日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について、
契約額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、
規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成21年9月28日（月）から平成21年10月15日（木）まで次の場所において縦覧に供します。

松本市大字寿豊丘811番88

長野県寿台養護学校

電話 0263（86）0046

8 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年10月16日（金） 午前11時

イ 場所 長野県寿台養護学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成21年10月8日（木）午後5時までに上記7の場所に提出し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもつとした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

特別支援教育課